

令和2年6月23日

利用者様 各位

那須塩原市教育委員会
那須塩原市黒磯文化会館
那須塩原市三島ホール

黒磯文化会館・三島ホール利用再開についてのご案内

那須塩原市黒磯文化会館及び那須塩原市三島ホールをご利用いただきありがとうございます。
さて、当該施設においては新型コロナウイルス感染拡大防止策として、7月1日より当面の間、施設利用について下記の通り運用させていただきます。
感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

実施可能な催し物（イベント）について

- ・次のとおり段階的に催し物（イベント）について実施が可能となります。
詳細は、別紙1「那須塩原市文化会館等イベントの段階ごとの使用許可基準」のとおりです。
第1段階～ 密集・密接を生じず開催が可能な演目
施設入場可能人数～100人以内
第2段階～ 第1段階に加え、演者の間隔を十分（2m）に確保し、激しい動きを伴わない演目
施設入場可能人数～施設収容人数の50%以内
第3段階～ 第2段階に加え、演者の間隔を十分（1m）に確保した演目
施設入場可能人数～施設収容人数の50%以内
- ・開催可能な催し物の緩和の判断は一か月を目安としています。
- ・既に許可を受けている利用及び新規の利用申請にあたっては、上記の基準を満たすとともに、事前に那須塩原市の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針及び当該施設からの要請事項を遵守することに同意する旨の同意書のご提出をお願いします。
- ・施設利用の条件等、感染症拡大の状況により変更となる場合があるため、市及び当該施設ホームページまたはお電話等にて最新の状況をご確認いただきますようお願いいたします。

催し物（イベント）の開催について

- ・開場や休憩時間を延長し入場者（観客）の密集を避けるよう心掛けてください。
- ・待合場所等における会話、密集を避けるよう促してください。
- ・社会的距離（最低1m、できるだけ2mを目安に）の確保を徹底してください。
- ・催し物中も可能な限り室内の換気に努めてください。
- ・入場者（観客）に、咳エチケット・マスク着用・手洗い・手指の消毒の徹底を促してください。
- ・入場者（観客）の検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りしてください。

会場内での感染防止対策について

- ・会場内への入場人数は、別紙2「那須塩原市文化会館等施設の定員上限について」に記載のとおり制限させていただきます。
- ・客席でのマスク着用、来場者間での会話の抑制を徹底させてください。
- ・座席は十分な間隔（最低1m、できるだけ2mを目安に）を確保してください。
- ・座席最前列は舞台上から十分な距離をとるようにしてください。
- ・出演者と来場者（観客）が接触するような演出は避けてください。

来場者の把握について

- ・催し物（イベント）ごとに、出演者及び来場者（観客）の氏名及び緊急連絡先を把握するとともに、来場者から感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供される可能性があることをあらかじめ周知してください。
- ・催し物（イベント）の実施に携わる関係者の氏名及び緊急連絡先を把握するとともに、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供される可能性があることをあらかじめ周知してください。

施設の申し込みについて

- ・新型コロナウイルス感染症対策が十分に整っていない場合、または感染症拡大対策防止のため当館が休館する場合、お申し込み後であっても施設利用の中止または停止を要請する場合があります。その場合当館は補償の責任を負いません。
- ・令和2年7月1日以降にご予約の施設利用については、変更または取り消しをする場合の手続きは通常の取り扱いとなります。その点も含め十分にご検討の上ご予約いただきますようお願いいたします。

7月1日からの施設の受付期間について

1. 受付期間について

○黒磯文化会館 令和2年7月分から令和3年7月分まで

令和3年5月、6月、7月分は受付初日が7月1日となりますので、電話での仮受付はできませんのでご了承ください。

○三島ホール 令和2年7月分から令和3年1月分まで

受付初日は窓口受付が優先となりますのでご了承ください。

2. 受付について

上記の条件を満たしている利用者のみ新規の申請を受付いたします。

申請前に必ずこの書面の内容をご一読いただきご理解上、ご申請ください。

なお、利用条件については感染拡大状況等により変更になる場合もございますので予めご了承ください。

那須塩原市文化会館等イベントの段階ごとの使用許可基準

段階		第1段階	第2段階	第3段階	備考
参加人数		100人以下	Capの50%	Capの50%	
種類	具体例	可否			
歌唱	合唱	×	×	×	三密の解消の見込みがないため
	声楽	×	○	○	
	オペラ	×	×	△	催事の規模、演出により判断
	ミュージカル	×	×	△	催事の規模、演出により判断
	カラオケ	×	○	○	
	歌謡ショー(コンサート)	×	×	△	催事の規模、演出により判断
	民謡	×	○	○	
	吟詠	×	△	○	演者の人数制限あり
演奏	ピアノ	○	○	○	
	吹奏楽	×	×	△	催事の規模、演出により判断
	管弦楽	×	△	○	催事の規模、演出により判断
	和太鼓	×	×	○	
演劇	演劇	×	×	△	催事の規模、演出により判断
舞踊	日舞	×	△	○	演者の人数制限あり
	バレエ	×	△	○	演者の人数制限あり
	フラダンス	×	△	○	演者の人数制限あり
	その他の洋舞	×	×	△	催事の規模、演出により判断
芸能	寄席	×	○	○	
	漫才	×	○	○	
映画	映画	○	○	○	
集会	講演会	○	○	○	
	講習会	○	○	○	
	式典	○	○	○	

【利用の制限事項】上記の演目は各段階ごとで、次の制限が適用されます

〈第1段階〉 密集・密接を生じず開催が可能な演目

〈第2段階〉 〈第1段階〉に加え、出演者の間隔を十分(2m)に確保し、激しい動きを伴わない演目

〈第3段階〉 〈第2段階〉に加え、出演者の間隔を十分(1m)に確保した演目

〈その他〉 催事の規模や演出内容により、使用の可否を判断させていただくことをご了承ください

上記に記載のない演目については、各施設にお問い合わせください

那須塩原市文化会館等施設の定員上限について

◆黒磯文化会館

施設名	収容人員 (人)	面積 (㎡)	入場者数上限(人)		備考
			第1段階	第2段階以降	
大ホール客席	1,456	-	100	728	
1階席	870	-	100	435	
車いす席	6	-	(3席以内)	3	
2階席	580	-	-	290	
小ホール客席	400	-	100	200	
車いす席	4	-	(2席以内)	2	
展示室	-	81.2	20	20	

施設名	施設名	収容人員(人)	面積(㎡)	利用者上限	備考
大ホール控室	第1楽屋	15	78.0	7	定員の1/2
	第2楽屋	5	26.8	2	定員の1/2
	第3楽屋	5	30.8	3	定員の1/2
小ホール控室	第4楽屋	8	31.7	4	定員の1/2
	第5楽屋	8	31.7	4	定員の1/2
練習室等	第1練習室	-	133.0	13	
	第2練習室	-	39.0	4	
	第3練習室	-	68.7	6	
	第4練習室	-	24.2	2	
	第1和室	-	8畳	2	
	第2和室	-	12畳	3	

◆三島ホール

施設名	収容人員 (人)	面積 (㎡)	入場者数上限(人)		備考
			第1段階	第2段階以降	
ホール	485	-	100	242	
ホワイエ	-	333.0	50	50	単独利用時

施設名	施設名	収容人員(人)	面積(㎡)	利用者上限	備考
ホール控室	楽屋	15	49.0	8	定員の1/2